

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称		栃木県安心こども基金	
基金設置法人名		栃木県	
基金の額	(うち国費総当額)	今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	1,112,158千円
		今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	1,112,158千円
基金事業等の概要		新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための事業に対する補助	
基金事業等を 終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末	
	基金の解散予定時期	令和12年6月末	
基金事業等の目標		安心して子育てができる環境の整備を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		栃木県安心こども特別対策事業実施要綱及び各補助金交付要領に基づいて審査事務等を行う。	
その他の事項			